

平成 29 年 3 月吉日

埼玉県ミニバスケットボール連盟所属審判員 各位

埼玉県ミニバスケットボール連盟
審判委員長 川津 太志

JBA 審判ライセンス 登録(更新、昇格、取り消しなど含む)について

日頃より埼玉県及び各地区の審判活動にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。
JBA 審判ライセンスについて下記にご案内しますので、ご対応のほど宜しくお願い申し上げます。

1) 登録期限(Team-JBA での登録 登録料納付までを下記の期間でお願いします)

	登録期間	備考
更新(昨年同様のライセンス)	3月10日 11:00~3月末日	S~D 級対象
昇格	3月21日 11:00~3月末日	地区委員長経由で川津まで報告
降格	3月21日 11:00~3月末日	地区委員長経由で川津まで報告
返上	3月21日 11:00~3月末日	地区委員長経由で川津まで報告
新規	5月1日 11:00~5月末日	新規 E 級のみ対象

※E 級は永年資格のため昨年度登録している方は更新手続きの必要はありません

※降格、返上者は 3 月 17 日(金)までに地区委員長まで報告し、3 月 21 日~3 月 31 日までに登録、返上手続きを行ってください

2) ワッペン送付スケジュール(埼玉県ミニ連の関係する日程だけを抜粋)

3月10日~3月20日までに登録完了(更新、昇格、降格)	4月3日出荷
3月21日~3月31日までに登録完了(更新、昇格、降格)	4月17日出荷
5月1日~5月15日までに登録完了(新規 E 級)	6月1日出荷
5月16日~5月31日までに登録完了(新規 E 級)	6月20日出荷

3) その他

- 1 チーム 1 帯同審判が必須となります。必ず各チーム(男女ある場合はそれぞれ)に 1 名以上の帯同審判をお願いします。帯同審判不在の場合は公式戦に参加できない可能性があります。あらかじめご了承ください。
- 年度途中で新規登録や帯同審判員が退団したなどイレギュラーの場合は各地区審判長経由で川津まで相談してください。